

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	交通政策課

契約業者名・住所	株式会社ソーリン・東京都足立区六町4-12-25
工事等の名称	自転車駐車場定期使用システム運用管理業務委託
工事等の場所	有人管理の全定期使用自転車駐車場
種別	自転車駐車場の定期使用システム運用管理
工事等期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
契約金額	70,757,500円
工事等の概要	市営自転車駐車場の定期使用申請に関する業務
随意契約の理由	<p>本業務に係る市営自転車駐車場のシール発行機を含むシステム及び機器一式は、当該業者が独自に開発・構築したものであり、その構造及び機能について当該業者が熟知しております。</p> <p>このため、システム及び機器に不具合や障害が発生した場合、または部品交換等が必要となった場合において、迅速かつ的確な対応が可能であるのは当該業者に限られ、また、他の事業者が対応する場合には、技術的習熟や調査等に時間及び費用を要することから、結果として本業務を効率的かつ経済的に実施することが困難であります。</p> <p>以上の理由により、本業務は競争入札に適さず、契約の性質又は目的が競争を許さないものに該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とするものです。</p>